

神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係る  
サービス提供業務

入札説明書

令和7年2月

神戸市企画調整局デジタル戦略部

## 目次

第1	調達の概要	1
1	件名及び数量	1
2	業務内容	1
3	契約期間	1
4	履行期間	1
5	履行場所	2
6	予定価格	2
7	入札方法	2
8	契約に関する業務を担当する部局の名称及び所在地	2
第2	競争入札参加資格に関する事項	3
第3	入札参加資格審査申請の手続き	3
1	入札参加申込関係書類の配布	3
2	入札参加申込兼資格確認申請書等の提出	3
第4	入札参加資格・入札説明書等に関する質問及び回答	5
1	提出期限	5
2	提出方法	5
3	電子メールのタイトル	5
4	質問の提出先・問い合わせ先	5
5	回答の公表	5
第5	入札書の提出	5
1	提出書類	5
2	入札書の記載内容	6
3	提出方法	6
4	入札保証金	6
5	入札の辞退	6
6	入札の無効	7
第6	落札者の決定	7
1	開札の日時及び場所	7
2	開札に関する注意事項	8
3	落札者の決定方法	8
4	入札結果の公表	8
第7	契約手続き等	8
1	契約書の作成に関する事項	8
2	契約保証金	8
3	支払条件	9
4	契約書	9
第8	その他	9
1	応札費用及び提出書類の取り扱い	9
2	本市からの提示資料の取り扱い	9
3	苦情の申し立て	9
4	その他	9

令和7年2月10日公告に係る「神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務」の入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と次の書類のすべてを指す。

- 1) 神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務仕様書  
(以下、「調達仕様書」という。)
- 2) 委託契約書案及び神戸市委託契約約款 (以下、「委託契約書案」という。)
- 3) 入札参加申込兼資格確認申請書 (様式 1)
- 4) 委任状 (様式 2)
- 5) 共同事業体結成届出書 (様式 3)
- 6) 質問書 (様式 4)
- 7) 入札書 (様式 5)
- 8) 秘密保持誓約書 (様式 6)

## 第1 調達の概要

### 1 件名及び数量

神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務 一式

### 2 業務内容

受託者が実施する業務の内容は次のとおりであり、詳細については調達仕様書を基本とする。

#### (1) システムを構成する機器の調達業務

調達仕様書に記載する要件を満たす機器を調達する。

#### (2) システム設計及び構築・データ移行業務

調達した機器を用いてシステムを設計・構築し、現行システムからの安全かつ円滑な移行を行う。

#### (3) システム運用保守業務

構築したシステムが、安全かつ円滑に動作するように、運用保守を行う。

運用終了時に、構築したシステムの機器撤去及び原状回復を行う。

### 3 契約期間

契約締結日から令和12年12月31日まで (債務負担行為に基づく複数年契約)

### 4 履行期間

#### (1) システムを構成する機器の調達業務

契約締結日から令和7年5月31日まで。

ただし、(2)の履行期間を達成できる範囲内において期限は調整できるものとする。

#### (2) システム設計及び構築・データ移行業務

令和7年6月1日から令和12年9月30日まで。

ただし、(1)の履行期間とあわせて期限は調整できるものとする。

(3) システム運用保守業務

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで。

(4) システム運用保守業務（機器撤去・原状回復）

令和12年10月1日から令和12年12月31日まで。

ただし、履行期間内においても可能な限り速やかに作業を完了させること。

5 履行場所

落札事業者事業所及び神戸市庁舎等の拠点とする。詳細は調達仕様書参照のこと。ただし、書類の納品は神戸市企画調整局デジタル戦略部とする。本市との打合せは本市が指定する会議室等とする。

6 予定価格

総額	462,538,000円（消費税及び地方消費税込）	
（年度別内訳）	令和7年度	108,103,000円
	令和8～12年度（54か月）	354,435,000円

7 入札方法

最低価格の入札者を落札者とする一般競争入札を行うため、入札書（以下「入札書等」という。）を提出すること。入札書には、本委託業務に要する一切の諸経費を含めた総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

8 契約に関する業務を担当する部局の名称及び所在地

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当（神戸市役所1号館11階）

電話：078-322-6969 FAX：078-322-6199 E-mail：joho\_kiban@city.kobe.lg.jp

（E-mailアドレスは、◎を@に変更してください）

※ 以下、本資料において、神戸市企画調整局デジタル戦略部とあるのは、特に注釈がない場合、本項に記載の所在地及び連絡先等をあらわす。

## 第2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしている単体企業又は共同企業体であること。

- (1) 令和6年度及び令和7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (3) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時まで共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係るすべての責任を負う。また、共同企業体の構成員は、上記(1)(2)(3)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。
- (5) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載した申請書を提出し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めない。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはない。

## 第3 入札参加資格審査申請の手続き

### 1 入札参加申込関係書類の配布

#### ア 配布期間

令和7年2月10日（月）から令和7年2月21日（金）まで（市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。令和7年2月21日（金）は正午まで。）

#### イ 配布場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

#### ウ 秘密保持誓約書の提出

調達仕様書の一部には、本市情報資産のセキュリティ事項等が含まれるため、関係書類の配布を希望する者は、秘密保持誓約書を提出しなければならない。

### 2 入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込及び入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

ア 受付期間

令和7年2月10日(月)から令和7年2月28日(金)まで(市役所開庁日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))。令和7年2月28日(金)は正午まで。)

イ 受付場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

ウ 提出方法

受付場所へ持参又は郵送。郵送の場合は事前に担当課に電話連絡のうえ、送付記録が残る方法にて期限までに必着のこと。

エ 提出書類(各1部)

入札に参加しようとするものは次の書類を提出し、必要な資格の審査を受けなければならない。申請書類はすべて日本語である必要はあるが、外国法人の場合、これらに相当するものの正本(外国語のままでも可)に、日本語訳添付で可とする。

① 入札参加申込兼資格確認申請書(様式1)

② 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し

※ 電子入札用ID及びパスワードについては、見えないように加工すること。

③ 委任状(代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ)(様式2)

④ 会社概要 任意様式

⑤ 共同事業体での参加を希望する者は、共同事業体結成届出書(様式3)

※ 共同事業体で参加を希望する場合は、①③の書類は代表事業者について、②

④⑤の書類は構成事業者すべてについて提出すること。

オ 入札参加資格の審査及び通知

① 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年3月7日(金)までに入札参加資格審査通知書により通知する。

② 入札参加資格がないと認定された者には、①の通知書にその理由を付す。

③ ②の理由を付した①の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日から7日以内に、書面(任意様式)により入札参加資格がないと認定した理由の説明を求められることができる。

④ ③による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に書面により回答する。

カ 入札参加資格の喪失

入札参加資格の審査結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札への参加を認めない。

① 開札日において、入札参加資格の要件を満たさなくなったとき。

② 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 第4 入札参加資格・入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書・調達仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問書を提出すること。

### 1 提出期限

ア 入札参加資格及び入札説明書に関する質問

令和7年2月18日（火）正午まで

イ 調達仕様書等に関する質問

令和7年2月28日（金）正午まで

### 2 提出方法

質問書（様式4）に記入して、電子メールにて提出すること。また、到着確認の電話連絡を行うこと。（市役所開庁日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））

### 3 電子メールのタイトル

ア 入札参加資格、入札説明書に関する質問は「神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務（資格・説明書）【事業者名】」とすること。

イ 調達仕様書等に関する質問は「神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務（仕様書等）【事業者名】」とすること。

### 4 質問の提出先・問い合わせ先

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

### 5 回答の公表

質問に対する回答方法として、入札参加資格及び入札説明書に関する質問については、令和7年2月25日（火）までに随時回答を行うものとする。また、調達仕様書等に関する質問については、令和7年3月10日（月）までに、入札参加資格申請を行った事業者に対し、質問提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を電子メールにて送信するものとする。

なお、質問した事業者名は公表しない。また、入札参加資格等に関する質問については、原則として公表しないものとする。

## 第5 入札書の提出

### 1 提出書類

入札書（様式5） 代表者又は受任者が記名押印した原本1部を封筒に入れ、封緘すること。封筒は任意のものを使用し、宛名「神戸市長」、入札件名「神戸市住民基本台帳ネットワークシステムに係るサービス提供業務」及び入札参加者名を記入すること。

## 2 入札書の記載内容

本業務の履行に要する総額及び項目ごとの金額を記載すること。

- (1) 契約締結日から令和7年9月30日までの期間にかかる費用の総価額  
システム設計及び構築・データ移行業務における初期構築費用が該当する。
- (2) 令和7年10月1日から令和12年9月30日までの期間にかかる費用の3月ごとの単価額  
調達機器の使用料及びシステム運用保守費用が該当する。

入札書に記載する金額の総額は予定価格の範囲内で記載すること（予定価格はいずれも消費税及び地方消費税を含む）。なお、年度別内訳についても、それぞれの予定価格の範囲内でなければならない。

総額	「(1)+(2)×20(60か月)」の税込額	≤462,538,000円
内訳(令和7年度)	「(1)+(2)×2(6か月)」の税込額	≤108,103,000円
内訳(令和8～12年度)	「(2)×18(54か月)」の税込額	≤354,435,000円

## 3 提出方法

### ア 持参の場合

#### ① 提出日時

令和7年3月11日(火)から令和7年3月24日(月)まで

(市役所開庁日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))。令和7年3月24日(月)は正午まで。)

事前に担当課に電話連絡のうえ持参すること。

#### ② 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

### イ 郵送の場合

#### ① 提出期限

令和7年3月24日(月)正午までに、本市(本庁舎)に到着する文書の直接窓口である行財政局総務課(チャレンジドオフィス)に到着していること。事前に担当課に電話連絡のうえ、書留郵便で送付すること。

#### ② 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

## 4 入札保証金

神戸市契約規則第7条第2号に基づき、入札保証金は免除とする。

## 5 入札の辞退

入札参加資格の審査結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届(任意様式)を市に提出すること。



なお、入札を辞退した者が、これを理由として以後の競争入札において、不利益な取扱いを受けるものではない。

ア 提出期限

令和7年3月13日（木）正午まで

イ 提出場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報システム担当

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、事前に担当課に電話連絡のうえ、書留郵便で送付すること。）

## 6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。

イ 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

ウ 入札書に記名及び押印がないとき。

エ 一つの入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

オ 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

カ 入札参加者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。

キ 入札参加者の資格がない者が入札したとき。

ク 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。

ケ 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

コ 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

サ 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項第1号に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とする。その場合、最低の価格をもって入札した者から順に契約交渉を行うことがある（地方自治法施行令第167条の2に基づく随意契約）。

## 第6 落札者の決定

### 1 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和7年3月25日（火）

イ 開札場所

神戸市企画調整局デジタル戦略部（神戸市役所1号館）

詳細等は、入札参加者に対して改めて連絡するものとする。

## 2 開札に関する注意事項

- ア 開札場には、入札者又はその代理人並びに開札の執行者及び開札の執行立会人以外の者は入場することができない。
- イ 開札場に入場する入札者又はその代理人は、一入札者当たり2人以内にする。
- ウ 開札に立ち会わない場合は、その旨事前に電話連絡すること。
- エ 入札者又はその代理人は、開札開始時刻後においては、開札場に入場することができない。
- オ 入札者又はその代理人が開札場に入場しようとするとき、身分証明書の提示を求める場合がある。また、代理人を入場させる場合においては、開札の立会いに関する委任状（任意様式）を提出しなければならない。
- カ 入札者又はその代理人は、当該入札に参加した他の入札者の代理人となることはできない。
- キ 入札者又はその代理人は、市が特にやむを得ない事情があると認めた場合以外は、開札終了まで開札場を退場することはできない。

## 3 落札者の決定方法

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

## 4 入札結果の公表

入札結果（入札者の名称等）は本市のホームページにおいて公表する。

# 第7 契約手続き等

## 1 契約書の作成に関する事項

落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。落札者は、速やかに契約書類等を受領し、所定の契約手続きをすること。令和7年3月31日までに所定の契約手続きがない場合は、落札者が契約を辞退したものと見なし、契約を行わないほか、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の対象となる。

## 2 契約保証金

契約金額の10パーセント以上を納付しなければならない。ただし、神戸市契約規則第25条の規定により保険会社と契約保証金と同額以上を保証金額とする履行保証保険契約を締結する場合は、当該保証を証する書面の提出をもって代えることができる。また、過去5年間において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けておらず、かつ、本市との間に過去2か年の間に単件で1億円以上の契約の実績があり、その契約すべてが適正に履行されている場合は契約保証金を免除する。なお、納付された契約保証金は、本業務の最後の履行確認後、支払を行う際に返還する。

### 3 支払条件

- ア 契約の形態は業務委託契約とし、複数契約への分割は認めない。
- イ それぞれの金額は、入札書に記載した金額のとおり分割して支払う。
- ウ 最終の支払（令和12年7月～9月分）は、運用終了後の機器撤去・原状回復及びデータ消去作業が完了した後に支払う。

### 4 契約書

委託契約書案のとおりとする。

## 第8 その他

### 1 応札費用及び提出書類の取り扱い

- ア 当該入札の応募のためにかかる費用は、応札者の負担とする。
- イ 提出された書類は、当該入札の終了後も返還しない（但し、期限までに入札辞退届が提出された場合は、入札書を返却する。）。また、本市は、これらの書類を神戸市情報公開条例に基づき、同条例で非公開とされるものを除き、公開することがある。
- ウ 本市は提出書類を、当該入札以外の目的で、入札参加者に無断で使用しない。
- エ 本市が指示する場合を除き、提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。

### 2 本市からの提示資料の取り扱い

本市が提供する資料は、当該入札の参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。

### 3 苦情の申し立て

当該入札について苦情のある者は、神戸市特定調達調査委員会（連絡先：神戸市行財政局契約監理課 電話 078-322-5146）に対して、苦情を申し立てることができる。

### 4 その他

本入札に係る令和6年度神戸市補正予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約は締結しないことがある。